

保護者様

大阪市教育委員会

Chat GPT 等の生成 AI の適切な利用について

保護者の皆様には、平素より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、Chat GPT 等の生成 AI の利用に関して文部科学省より暫定的なガイドラインが示され、本市においても、効果的な活用について検討を進めているところです。

現在、学習者用端末では、年齢制限や保護者同意等の利用規約順守の観点及び生成 AI 活用の適否を検討している段階であることから、フィルタリング設定により利用を制限しているところですが、ご家庭の端末により利用する場合については、次の利用規約や注意点をご確認いただきますようお願いいたします。

今後とも、児童生徒が安全かつ適切に情報機器が利用できるよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 ChatGPT 等の生成 AI とは

ChatGPT などの生成 AI は、質問や指示を入力すると、あらゆる情報から「統計的にそれらしい応答」を、あたかも人間と自然に対話しているかのように生成されるツールのことを指します。教育現場においても、様々な活用のメリットを指摘する声がある一方で、児童生徒が AI の回答を鵜呑みにするのではないかなどの懸念も指摘されています。

2 主な生成 AI の利用規約（年齢制限）について

- ChatGPT : 13 歳以上、18 歳未満は保護者の同意が必要
- Bing Chat : 未成年は保護者の同意が必要
- Bard : 18 歳以上

3 利用上の注意点

- 個人情報の流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散などの危険性があります。保護者が同意し、利用を認める場合は、リスク等を十分に注意してください。
- 各種コンクールの作品やレポート、読書感想文などについて、生成 AI による生成物を児童生徒がそのまま自己の成果物として応募・提出することは、不適切であり、不正な行為となる場合がありますので注意してください。

【問合せ先】総務部教育政策課（ICT推進グループ）
電 話 06-6208-9046

Chat GPT等の生成AIの適切な利用について

保護者の皆様には、平素より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、Chat GPT等の生成AIの利用に関して文部科学省より暫定的なガイドラインが示され、本市においても、効果的な活用について検討を進めているところです。

現在、学習者用端末では、年齢制限や保護者同意等の利用規約順守及び生成AI活用の適否を検討している段階であることから、フィルタリング設定により利用を制限しているところですが、ご家庭の端末により利用する場合については、次の利用規約や注意点をご確認くださいませよう願いたします。

今後とも、児童生徒が安全かつ適切に情報機器が利用できるよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 ChatGPT等の生成AIとは

ChatGPTなどの生成AIは、質問や指示を入力すると、あらゆる情報から「統計的にそれらしい応答」を、あたかも人間と自然に対話しているかのように生成されるツールのことを指します。教育現場においても、様々な活用のメリットを指摘する声がある一方で、児童生徒がAIの回答を鵜呑みにするのではないかなどの懸念も指摘されています。

2 主な生成AIの利用規約（年齢制限）について

- ChatGPT : 13歳以上、18歳未満は保護者の同意が必要
- Bing Chat : 未成年は保護者の同意が必要
- Bard : 18歳以上

3 利用上の注意点

- 個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散などの危険性があります。保護者が同意し、利用を認める場合は、リスク等を十分に注意してください。
- 各種コンクールの作品やレポート、読書感想文などについて、生成AIによる生成物を児童生徒がそのまま自己の成果物として応募・提出することは、不適切であり、不正な行為となる場合がありますので注意してください。

【問合せ先】総務部教育政策課（ICT推進グループ）
電話 06-6208-9046